

二酸化炭素消火設備 の事故にご注意ください！

1 工事・メンテナンス時の注意点

- ① 二酸化炭素消火設備が設けられている付近で工事等が行われる場合は、誤作動や誤放出（以下「誤作動等」という。）を防止するため、第三類の消防設備士又は二酸化炭素消火設備を熟知した第一種の**消防設備点検資格者が立ち会って監督を行うこと**により、必要な安全対策の管理がなされる体制を確保すること。
- ② 二酸化炭素消火設備が設けられている付近で工事等を開始する際は、その都度、当該工事等の従事者に対し、消火剤が放出されないよう**閉止弁を閉止する等の措置を講じた上でなければ当該工事等を開始しない**など、必要な安全対策の内容について説明し、当該安全対策の確実な履行を徹底すること。

2 建物利用者などへの周知

防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備が設置された部分の利用者などに、二酸化炭素の人体に対する危険性、設備の適正な取扱方法、作動の際の対応方法、避難方法などを周知してください。

3 消火設備作動時の対応

- ① 二酸化炭素消火設備を誤って起動させた場合は、**非常停止ボタン**を押す。
- ② 二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合には、すぐに 119 番通報をして、**二酸化炭素消火設備の設置部分や隣接部分に人を立ち入らせない**。

総務省消防庁から通知

・消防予第 187 号 [東京都新宿区における二酸化炭素消火設備の放出事故を受けた注意喚起について\(令和 3 年 4 月 15 日\)](#)

・消防予第 22 号 [東京都港区における二酸化炭素消火設備の放出事故の発生について\(令和 3 年 1 月 28 日\)](#)

・消防予第 410 号 [二酸化炭素消火設備の放出事故の発生について\(令和 2 年 12 月 23 日\)](#)

問合せ先 鹿行広域消防本部

- 予防課 TEL 0291-34-7119
- 鉾田消防署【 予防係 】 TEL 0291-34-0119
- 潮来消防署【 予防係 】 TEL 0299-63-0119
- 行方消防署【 予防係 】 TEL 0291-35-0119

